

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆照屋寛一様（字豊原）より10万円の寄付
 ☆幸喜敬子様（字西原）より10万円の寄付

うるま市の人口

2010年5月1日		前月比
人口	118,251人	+91
男	59,064人	+49
女	59,187人	+42
世帯数	44,258戸	+143

消防活動状況（平成22年4月）

救急出場件数	452件	(1,804件)
搬送人員	410人	(1,672人)
火災件数	3件	(13件)

（ ）は平成22年1月からの累計。

◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。

※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう！

大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

育英資金の貸付制度及び介護料支給制度のお知らせ

危険物 事故は瞬間 無事故は習慣
 6月6日（日）～12日（土）は、
 危険物安全週間です。

自動車事故対策機構沖縄支所
 ☎862-8667

自動車事故が原因で、保護者が死亡または重度の後遺障害を残すこととなったために生活が困窮しているご家族を対象に無利子の貸付を行っています。

また、自動車事故が原因で、脳または脊髄等を損傷し、重度の後遺障害のため日常生活に介護を必要とする方を対象に介護料の支給を行っています。詳しくは、自動車事故対策機構沖縄支所へお問合せください。

ホームページ
<http://www.nasva.go.jp>

消防本部 予防課

☎965-2122

危険物とは？

消防法に定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ・火災発生の危険性が大きい
- ・火災拡大の危険性が大きい
- ・消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

危険物の貯蔵又は取扱上の注意事項

- ①火気の周囲では、危険物の取扱いは絶対にやめましょう。
- ②スタンド等の給油取扱所でガソリンや灯油を購入するときは、決められた運搬容器に入れましょう。
- ③危険物を貯蔵するときは、子どもや外部の者が容易に触れないように管理しましょう。
- ④指定数量以上（例：ガソリン200リットル以上、灯油1,000リットル以上）の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長の許可が必要です。
- ⑤指定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物取扱者の資格が必要です。
- ⑥指定数量の5分の1以上で指定数量未満の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長に届出が必要です。
- ⑦危険物取扱免許状取得者で、現在指定数量以上の危険物を貯蔵取扱いしている者は、3年に一回の法定講習（保安講習）を必ず受講しましょう。
- ⑧危険物を貯蔵取扱いしている事業所等は、従業員への保安教育や訓練を定期的に実施し、事故防止に努めましょう。
- ⑨危険物を貯蔵取扱いしている事業所等は、危険物施設における安全管理マニュアル等を策定し、誠実に実行しましょう。